

「横浜市AIチャットボット※」の試験運用を実施します

横浜市では、市民サービスの向上に向けて、市政全般に関する電話以外のお問合せ手段として、24時間お問合せ可能なチャットボット（横浜市AIチャットボット）を開発中です。

市民の皆様には先行してご利用いただき、AIに利用状況を学習させ、より使いやすいチャットボットとするため、試験運用を行います。

試験運用期間中に、是非、多くの皆様のご利用をお願いいたします。

※人間に代わり、ロボットが会話形式で案内を行うシステム。

1 チャットボットの概要

(1) 名称

横浜市AIチャットボット

(2) 回答内容

「住まい・暮らし」、「戸籍・税・保険・マイナンバー」、
「子育て・教育」、「健康・医療」、「福祉・介護」、「市営交通」及び「公共施設」等、市政全般に関すること

2 試験運用期間

令和3年3月5日（金）から令和3年3月31日（水）まで

3 掲載場所

横浜市ウェブサイト コールセンターページ

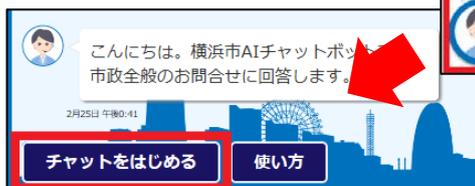
(1) パソコンをご利用の方

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kocho/call.html>

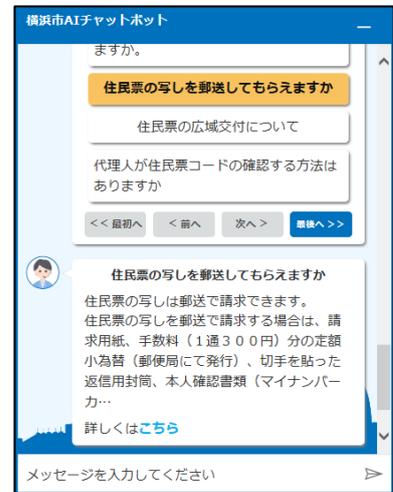
(2) スマートフォンをご利用の方



QRコード



画面左下のバナーをタップし、「チャットをはじめる」ボタンを選択してください



画面イメージ



お問合せ先

市民局広聴相談課担当課長 喜内 亜澄 Tel 045-671-2305